

一般競争入札公告共通事項

1 一般競争入札の参加資格

入札参加企業体の各構成員は、各都道府県における建設工事の競争入札参加資格の認定を既に受けている者のうち、この公告で定める入札参加申請の提出期限の日から落札決定までの(9)、(10)、(12)、(13)にあつては、それぞれ定める期間)期間に、次に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

なお、確認のための資料を求めない参加資格については、入札参加資格の申請を行った者は当該要件を満たすことを誓約したものとみなす。

- (1) 一般競争入札公告個別事項(以下「個別事項」という。)の「参加資格」に記載した要件を全て満たす者であること。
- (2) 契約締結日の1年7月前の日の直後の事業年度終了の日以降に、経営事項審査を受けている者で、原則としてこれに係る経営事項審査結果通知書を提示できる者であること。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づき各都道府県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (5) 建設業法に基づく適正な技術者を1名配置できる者であること。また、配置する技術者については、当該建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係(入札参加の申し込みを行った日以前に1ヶ月以上の期間、継続した雇用関係があること)がなければならず、配置技術者の工期途中での交代は、死亡、傷病又は退職等、県が認める理由のほかは、原則として認めない。
また、配置する技術者について、近隣の工事と重複して配置する場合は、事前に甲に書面にて承認を受けること。
- (6) 入札参加資格確認資料提出時に配置予定技術者の提出が必要な場合には、複数の候補技術者を配置予定技術者として提出できる。また、入札参加資格確認資料提出時において施工中の工事と重複の候補技術者を配置予定技術者として提出できる。
- (7) JISQ9001の認証取得が必要とされている場合には、登録範囲には対象工事の内容を含んでいること。なお、審査登録機関は、(財)日本適合性認定協会(以下「JAB」という。)又はJABと相互認証している認定機関に認定されている審査登録機関の認証でなければならないものとする。
- (8) 対象工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (9) 公告の日の6月前の日以降に手形及び小切手の不渡りを出した者でないこと。
- (10) 公告の日の2年前の日以降に不渡りによる取引停止処分を受けている者でないこと。

- (11) 会社更生法(平成14 年法律第154 号)に基づく更生手続開始の申し立て、又は民事再生法(平成11 年法律第225 号)に基づく民事再生手続開始の申し立てがなされている者については、当該手続開始の決定の後に山梨県建設工事等入札参加資格に係る再認定取扱要領(平成19年6月20日施行)により入札参加資格の再認定を受けた者であること。
- (12) 公告の日以降に各都道府県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領(平成23年4月1日施行、以下「指名停止措置要領」という。)に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (13) 各都道府県税、消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。

2 設計図書等の配布

(1) 配布期間

「個別事項」に記載の配布開始日から締切日まで

(2) 配布方法

地方独立行政法人山梨県立病院機構のホームページへアクセスし、「入札情報」の当該入札公告からダウンロードして入手すること。

3 入札参加資格申請の受付期間及び申請方法

(1) 受付期間

「個別事項」に記載の受付開始日から締切日までの土、日曜日及び祝祭日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。

(2) 申請方法

山梨県立中央病院企画経理課施設管理担当へ持参により申請すること。

4 問い合わせ先

(1) 入札参加資格確認資料等の記載方法に関する事項

「個別事項」に記載のとおり

(2) 設計書の内容に関する事項

「個別事項」に記載の日までに、「個別事項」に記載の問い合わせ先に、ファクシミリにて質問すること。

質問に対する回答は、各質問書提出の翌日(土、日曜日及び祝祭日を除く)から入札の前日まで、山梨県立中央病院企画経理課前の掲示板(以下「掲示板」という。)で公表する。

5 入札参加資格の確認結果通知等

- (1) 入札参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は、「個別事項」に記載の日に通ずる。
- (2) 入札参加資格確認資料を審査した結果、入札参加資格がないと認められた者には、そ

の理由を付して通知する。

(3) (1)による入札参加資格の確認を受けた者のみが入札に参加することができる。

6 苦情申し立て

(1) 入札参加資格がないと認められた者が、入札参加資格がないと認めた理由について詳細な説明を求める場合

ア 申し立て方法

「個別事項」に記載の日までに、「個別事項」に記載の問い合わせ先にファクシミリにて質問すること。（送信確認の電話をお願いします。）

イ 回答方法

原則として「個別事項」に記載の日までに、掲示板により回答する。

(2) 非落札者が落札者の決定結果について詳細な説明を求める場合

ア 申し立て方法

「個別事項」に記載の日までに、「個別事項」に記載の問い合わせ先にファクシミリにて質問すること。（送信確認の電話をお願いします。）

イ 回答方法

原則として「個別事項」に記載の日までに、掲示板により回答する。

7 入札等の日時

(1) 入札期間及び開札予定日時

「個別事項」に記載のとおり。

(2) 落札者決定日

「個別事項」に記載のとおり。

8 入札手続等

(1) 最低制限価格制度

適用する

(2) 現場説明会等

現場説明会及びヒアリングは行わない。

(3) 入札書に記載する金額

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）附則第18条第3項に基づき消費税率の引き上げがなされないこととなった場合の落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該

金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とする。

(4) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格の無い者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時においてこの公告に掲げる参加資格のいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

(5) 近接工事との重複落札の禁止

「個別事項」の「近接工事」に記載のある場合には、次のア又はイに該当する者（企業体の構成員を含む）は、近接工事と対象工事を重複して落札することはできない。

ア 近接工事を施工中（入札参加資格申請締切日までに完成引渡済の場合を除く）の者又は落札した者は、対象工事の入札に参加することができない。

イ 対象工事と近接工事の入札期間が重なる場合は、先に開札する工事を落札した者が行ったその後に開札する工事の入札は無効とする。

(6) 対象工事と直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無し

(7) 入札執行回数

1回とする。

(8) 工事費内訳書の提出

入札に際し工事費内訳書を提出すること。工事費内訳書は本工事費内訳書の様式に準じて作成し、数量、単価及び金額等を明らかにすること。なお、本工事費内訳書において、数量、単価の明示のない項目については明細書又は単価表を添付すること。

(9) 契約の確定

ア 落札決定後の参加資格の喪失

落札者が契約締結までの間にこの公告に掲げた参加資格を一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院（以下「山梨県立中央病院」という。）は損害賠償の責めを負わないものとする。

イ 契約書の作成

山梨県立中央病院が指定する建設工事請負契約書を作成する。契約は、契約担当者と受注者の双方が当該契約書に記名押印したときに確定する。

9 入札保証金

本工事の一般競争入札参加資格は、山梨県における建築工事（建築工事一式）の競争入札参加資格の任手を既に受けている者であり、この条件を満たす者は地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程第7条第1項第二号の規定により、契約を締結しない恐れがないと認められる場合は、入札保証金を免除する。

10 契約保証金

落札者は契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

11 支払条件

(1) 前金払

適用しない。

(2) 部分払

適用しない。

12 その他

(1) 入札参加者は、競争契約入札心得及び仕様書等を熟読し、これを遵守すること。

(2) 提出された申請書及び資料は、当方において公表し又は無断で使用することはしない。

(3) 「1 一般競争入札の参加資格」(8)に示した「当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者」とは、次のア又はイに該当する者である。

ア 当該受託者の発行済み株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資総額の100分の50を超える出資をしている建設業者。

イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者。

(4) 入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者又は入札参加資格を満たさないにもかかわらず入札参加資格申請を行った者については、指名停止措置要領に基づき指名停止を行うことがある。

(5) 談合の禁止及び談合に対する契約解除・違約金規定

入札に参加しようとする者は、談合を行ってはならない。また、契約後に談合の事実が明らかになった場合には、契約条項に基づき契約を解除することがあり、契約者は談合に対する違約金を支払わなければならない。

(6) 災害その他の事情により、入札に支障が生じた場合は、入札日時を延期することがある。